

2023（令和 5）年度 事業報告書

学校法人 鉄蕉館

亀田医療大学

亀田医療技術専門学校

目 次 (Contents)

1. 法人の概要	1
(1) 基本情報	
(2) 建学の精神～法人の目的	
(3) 学校法人の沿革	
(4) 設置する学校・学部・学科等（令和５年５月１日現在）	
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和５年５月１日現在）	
(6) 収容定員充足率（毎年度５月１日現在）	
(7) 役員の概要（令和５年５月１日現在）	
(8) 評議員の概要（令和５年５月１日現在）	
(9) 教職員の概要（令和５年５月１日現在）	
①法人本部	
②亀田医療大学	
③亀田医療技術専門学校	
2. 事業の概要	4
(1) 主な教育・研究の概要	
①亀田医療大学	
ア. ディプロマ・ポリシー（学位記授与方針）	
イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）	
ウ. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	
②亀田医療技術専門学校	
ア. 卒業方針	
イ. 教育課程編成、実施方針	
ウ. 入学者受入れ方針	
(2) 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況（別紙参照）	
(3) その他	
3. 財務の概要	18
(1) 決算の概要	
①貸借対照表関係	
ア. 貸借対照表の状況と経年比較	
イ. 財務比率の経年比較	
②資金収支計算書関係	
ア. 資金収支計算書の状況と経年比較	
イ. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	
ウ. 財務比率の経年比率	
③事業活動収支計算書関係	
ア. 事業活動収支計算書の状況と経年比率	
イ. 財務比率の経年比較	
(2) その他	
①有価証券の状況	
②借入金の状況	
③学校債の状況	
④寄付金の状況	

- ⑤補助金の状況
- ⑥収益事業の状況
- ⑦関連当事者等との取引の状況
 - ア．関連当事者
 - イ．出資会社
- ⑧学校法人間財務取引
- (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策
 - ①経営状況の分析
 - ②経営上の成果と課題、今後の方針・対応対策
 - ア．経営上の成果
 - イ．経営上の課題、今後の方針・対応対策

参考資料

- ・2023（令和5）年度亀田医療大学委員会活動報告

2023（令和5）年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称	学校法人鉄蕉館
住所	千葉県鴨川市横渚 462 番地
電話番号	04-7099-1211
FAX 番号	04-7099-1327
ホームページ	http://www.kameda.ac.jp

(2) 建学の精神～法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする（学校法人鉄蕉館寄附行為第3条）。

具体的には、21 世紀社会が必要とする保健医療福祉分野における学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、時代の要請に応じた保健医療分野のニーズに対応できる専門職者の育成を目的としている。

◇学校法人鉄蕉館の使命（建学の精神）

我々は、愛の心をもって、学修者が能力を最大限に発揮できるよう支援し、自らの幸せと社会に貢献できる人間を育成することを使命とする。

◇建学の精神・理念に基づく人材像

本学は、「HEART」に集約された特性をもつ教養豊かな医療人を輩出します。

H：Humanity（人間への愛と尊厳）

E：Empowerment（動機付け、個人に内在する力の向上）

A：Autonomy（自律性と専門性）

R：Reason（理性）

T：Team（チーム医療）

(3) 学校法人の沿革

昭和24年	2月26日	学校法人結城学園設立（設置者 森田彦英）
平成21年	4月23日	学校法人結城学園から学校法人鉄蕉館に改称
平成22年	4月1日	亀田医療技術専門学校を設置（医療法人鉄蕉会から継承）
平成23年	10月24日	亀田医療大学設置認可
平成24年	3月29日	結城幼稚園及び結城第二幼稚園 廃止
平成24年	4月1日	亀田医療大学開学 看護学部看護学科開設

平成26年	11月26日	亀田医療技術専門学校日本語学科設置認可
平成27年	10月 1日	亀田医療技術専門学校日本語学科開設
平成30年	11月 6日	亀田医療大学大学院設置認可
令和元年	4月 1日	亀田医療大学大学院開設
令和2年	3月19日	亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置認可
令和2年	4月 1日	亀田医療大学看護学部看護学科保健師教育課程開設
令和2年	4月 1日	亀田医療技術専門学校介護福祉学科開設
令和3年	4月 1日	亀田医療大学大学院高度実践看護師コース開設

(4) 設置する学校・学部・学科等（令和5年5月1日現在）

設置する学校	学部・学科等	摘 要
亀田医療大学	看護学部看護学科	
亀田医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	
亀田医療技術専門学校	助産学科	
	看護学科	
	介護福祉学科	
	日本語学科	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和5年5月1日現在）

学校名		修業年限	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
亀田医療大学	看護学部看護学科	4年	80	76	320	287
亀田医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	2年	10	14	20	29
亀田医療技術専門学校	助産学科	1年	20	14	20	14
	看護学科	3年	80	81	240	226
	介護福祉学科	2年	20	32	40	50
	日本語学科	1.5年 2年	20 20	0 11	40 40	0 11

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
亀田医療大学	89.7%	90.9%	99.4%	98.2%	94.7%
亀田医療大学大学院	145%	115%	95%	110%	100%
亀田医療技術専門学校	79.2%	74.5%	65%	75.2%	69.4%

※収容定員充足率（%）＝在籍学生数÷収容定員数

(7) 役員の概要（令和5年5月1日現在）定員数 理事8～9名、監事2名

区分	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	主な現職
理事長	橋本 裕二	R4.4.1	常勤	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 学長兼教授
理事	大塚 伊佐夫	R4.4.1	非常勤	(医)鉄蕉会 亀田総合病院 診療部産婦人科 主任部長 (学)鉄蕉館 亀田医療技術専門学校 学校長
副理事長	江羅 茂	H26.8.12	常勤	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 事務局長 (学)鉄蕉館 法人本部総務統括部長
理事	亀田 隆明	H21.4.23	非常勤	(医)鉄蕉会 理事長
理事	田中 美恵子	R3.4.1	常勤	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 副学長兼教授 亀田医療大学大学院 研究科長
理事	森田 英仁	H21.4.23	非常勤	(宗)満蔵寺 住職
理事	野田 みづき	H23.10.1	非常勤	(株)オービック 取締役相談役
理事	山本 章	R3.11.1	非常勤	(株)日本経営 副会長
監事	大久保 和正	R4.4.1	非常勤	大成温調(株) 社外取締役/監査等委員
監事	安川 篤志	R4.4.1	非常勤	(医)鉄蕉会 経営管理本部 財務部部長

※選任条項別五十音順

(8) 評議員の概要（令和5年5月1日現在）定員数 17～20名

氏名	就任年月日	主な現職
江羅 茂	H26.5.19	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 事務局長 (学)鉄蕉館 法人本部総務統括部 部長
大塚 伊佐夫	R4.4.1	(医)鉄蕉会 亀田総合病院診療部産婦人科 主任部長 (学)鉄蕉館 亀田医療技術専門学校 学校長
田中 美恵子	R3.4.1	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 副学長兼教授 亀田医療大学大学院 研究科長
橋本 裕二	H27.6.1	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 学長兼教授
松下 泰久	H30.4.1	(学)鉄蕉館 亀田医療技術専門学校 事務長 (学)鉄蕉館 内部監査室 室長
休波 茂子	R3.4.1	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 教授
鵜田 猛	H26.8.12	(学)鉄蕉館 亀田医療技術専門学校 副学校長
丸山 祝子	H22.4.1	(福)太陽会 経営管理本部 安房看護部 看護部長
安田 友恵	H25.4.1	(医)鉄蕉会 医療管理本部 看護管理部 副部長
吉田 広美	H25.4.1	(学)鉄蕉館 亀田医療技術専門学校 助産学科 統括教育主任
渡邊 八重子	H22.4.1	(医)鉄蕉会 医療管理本部 看護管理部 部長
足立 智孝	H30.3.9	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 図書館長兼総合研究所所長兼教授

小原 まみ子	H29.4.1	(医)鉄蕉会 亀田総合病院 腎臓高血圧内科 部長
亀田 隆明	H21.4.23	(医)鉄蕉会 理事長
神定 浩明	H28.4.1	(福)太陽会 理事 (福)太陽会 経営管理本部 総務部長兼福祉事業統括責任者
能勢 賢一	H21.4.23	(株)グランドアクセス 会長
村永 信吾	H26.8.12	(医)鉄蕉会 リハビリテーション事業部管理部部長
森田 英仁	H21.4.23	(宗)満蔵寺住職

※選任条項別五十音順

(9) 教職員の概要（令和5年5月1日現在）

①法人本部

事務職員 12人（亀田医療大学と兼務12人）

②亀田医療大学

専任教員 38人（教授兼務の理事2人を含む）

事務職員 19人（事務局長兼務の理事1人を含む）

③亀田医療技術専門学校

専任教員 22人（副学校長を含む）

事務職員 7人

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

①亀田医療大学

本学は、保健医療福祉分野における学術の中心として知的、道徳的及び応用的能力を展開できる専門職者の育成を支える研究活動を行い、地域社会の課題解決に資する専門的支援・研究を行う。また、教育活動の充実を目的として、学部、研究科における「3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を策定している。

ア. ディプロマ・ポリシー（学位記授与方針）

(ア) 看護学部

本学では、所定の年限を在学し、看護学部看護学科が定める基礎教養分野及び、専門分野に関する科目に合格し、所定の単位を修得した以下の要件を満たす人に学士（看護学）の学位を授与します。

1. 人間への深い理解と高い倫理観を持ち、援助的な人間関係を築き、対象の主体性を尊重した看護を実践できる。
2. 対象がもっている潜在的な力を最大限に引き出し、健康レベルの向上と成長・成熟

を促すことができる。さらに対象が置かれている環境（文化・社会・風土）に応じたケアを提供できる。

3. 看護専門職に相応しい的確な判断力に基づいて行動できるとともに、生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢を持つことができる。
4. あらゆる場面において、対象の健康課題について科学的根拠に基づく知識・技術・態度をもって看護を実践できる。
5. さまざまな健康課題について、保健医療福祉チームの一員として、看護職の役割と責任を果たすことができる。
6. 国際社会の一員であるという自覚と、意欲をもって行動することができる。

（イ）看護学研究科看護学専攻

本大学院では、以下の5つの能力をディプロマ・ポリシーとして掲げ、看護に関する実践及び教育・研究を推進できる人材の育成を目的としている。

1. 高い倫理観に基づいた看護職としてのリーダーシップがとれる。(Humanity)
2. 看護の実践及び提供システムの改革を推進し、看護実践の質向上と発展に創造的に取り組む。(Empowerment)
3. 自律性をもって看護学の発展に寄与する研究及び教育の推進に関わる。(Autonomy)
4. 医療が抱える様々な問題に、科学的根拠に基づいたケアのリーダーシップがとれ、教育研究を推進できる。(Reason)
5. 保健医療職及び福祉関連職等と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる。(Team)

a. 看護管理学領域

看護の発展と看護ケア提供システムの改革をめざし、看護師のキャリア開発や継続教育においてリーダーシップ能力をもつ人材、組織における倫理的課題や医療安全においてリーダーシップを発揮する人材、看護組織の問題に関して科学的根拠に基づいた対応と探求への姿勢をもつ人材、多職種との連携において自律性をもって取り組む人材、教育・研究能力を基盤とする看護管理の実践を担う人材を育成する。

b. 実践看護学領域

実践看護学領域では、実践研究コース、高度実践看護師コース（がん看護学、精神看護学、クリティカルケア看護学、エンドオブライフケア学）を置く。そのうち実践研究コースでは、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護における看護の質向上とケア提供システムの改革をめざし、住民とその家族の健康を支える専門的知識と技法を活用して、高い倫理観による実践と問題への科学的根拠に基づいた対応にリーダーシップを発揮できる人材を育てる。また、自律性をもって多職種との連携による、教育・研究

能力を基盤とする成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の実践を担うことのできる人材を育成する。

また、高度実践看護師コースでは、がん看護学、精神看護学、クリティカルケア看護学、エンドオブライフケア学において、専門的で高度な看護実践能力とリーダーシップ力をもって、科学的根拠に基づき各専門分野における実践の質の向上と改革に創造的に寄与することのできる人材を育成する。

c. ウィメンズヘルス・助産学領域

ハイリスク妊産婦に対応でき、地域における妊娠中から子育てまで切れ目のないケアの創出とケア提供システムの改革をめざし、高い倫理観による実践と科学的根拠に基づいた対応にリーダーシップを発揮できる人材を育てる。また、自律性をもって多職種との連携による女性の性と生殖の健康課題及び周産期の課題解決に、教育・研究能力を基盤とする実践を担う人材を育成する。また、助産師無資格者には、妊娠、分娩、産褥及び新生児期における正常及びハイリスクの診断とケアに関する知識と技術を有し、エビデンスに基づく助産ケアを提供できる人材の育成が加わる。

イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

（ア）看護学部

本学では、「HEART」の理念に基づき、教養豊かな社会人・医療人としての看護師を育てるカリキュラムを実施します。各科目の編成は、あらゆる対象に向けた包括的看護実践能力を育むために、ディプロマ・ポリシーで示す目標の達成を目指し基礎教養分野、専門基礎分野、看護専門分野で構成しています。

1. 看護職として課題探求能力や幅広い一般教養を兼ね備えた人材を育成するために、1年次には基礎教養分野での科目を多く配置し、汎用的技能や態度・指向性を高めるためのゼミナール学習を含んだ科目を配置しています。
2. 看護職として必要な人体にかかわる知識を土台に、思考・判断を深められるように、専門基礎分野を配置しています。
3. 看護における専門的知識・技術を習得するため、看護専門分野を設定し、対象の健康レベルや生活の場に合わせた看護を段階的に学べるよう科目を配置しています。また、保健医療福祉チームの一員として看護の役割を果たすために、チーム医療、地域包括ケアに関する実践力を強化できるよう、4年次の看護の統合と実践臨地実習（チーム医療、地域包括ケアシステム）を配置しています。
4. 1年次からの外国語及び、他の関連科目を連動する内容で編成し、4年次には海外研修として学生の選択による研修国で、文化的背景の異なる多様な人々との交流や支援システムの見学を通して、国際的視野をもてるよう、科目を配置しています。また、根拠に基づいた看護実践能力の強化を図り、研究的な能力を培うための看護研究、研究ゼミを配置しています。

(イ) 看護学研究科看護学専攻

本大学院は、看護管理学領域、実践看護学領域（実践研究コース、高度実践看護師コースから成る）、ウィメンズヘルス・助産学領域の3つを置き、教育・研究能力を有する実践者を以下の方針に基づいて育成する。

1. 多面的な視野から看護学を学ぶための共通科目12科目を置き、そのうちの「看護研究」及び「看護倫理」を含む14単位を履修する。なお、高度実践看護師コースの者は、「看護理論」「看護研究」「コンサルテーション論」「看護教育論」「看護倫理」「看護管理論」の中から8単位以上を履修するとともに、「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」6単位を必ず履修する。
2. 深い専門性を学ぶ科目として、各領域の特論科目及び演習科目を置き、領域特性に沿った理論や概念を教育や研究の視点を含めて学び、実践への活用に向けて深める。
3. 高度実践看護師コースでは、高度な実践能力を養う科目として、実習科目を置き、理論や概念を実践に活用する技術を修得する。
4. 「特別研究」では、特論・演習科目を更に深化発展させ、各学生の課題に沿って研究的な課題解決能力を身に付けられるように進める。
5. 高度実践看護師コースでは「課題研究」を置き、専門分野における実践的な課題を系統的に探究し、根拠に基づいた実践を実践の場に提示し、活用する能力を養う。

a. 看護管理学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づく看護管理をめざす教育・研究能力を有する実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識技術を修得する「看護教育論」を配置している。

専門科目には、看護管理において重視すべき倫理的問題を議論できる「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」、看護管理学での実践・教育・研究能力の育成には、看護基礎教育と継続看護のための理論や方法を学ぶ「看護管理学特論Ⅱ（人材育成と活用）」、現在の医療システムに関わる医療事故の問題と課題を探究する「看護管理学特論Ⅲ（安全管理学）」、学習した理論や概念も用いて組織と看護管理の課題を分析する「看護管理学演習」を配置し、「看護管理学特別研究」では研究プロセスと論文作成の方法を履修できるように配置している。

2. キャリア開発や組織改革を推進し、看護の質向上と発展に取り組む人材の育成

共通科目には、看護師のキャリア開発で深めたい看護における人間の見方を探究する「看護理論」「医療人間学」、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を

高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

専門科目には、キャリア開発、組織とマネジメントなどに理論的背景に基づいて取り組む「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」「看護管理学特論Ⅱ（人材育成と活用）」、特論を応用して人材育成法や組織分析を行う「看護管理学演習」を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

専門科目には、組織における問題と課題を明確にし、倫理的リーダーシップについて取り組む「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」、「看護管理学特論Ⅲ（安全管理学）」、保健医療福祉の多職種と協働していくために組織における人的資源を分析する「看護管理学演習」を配置している。

b. 実践看護学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づく成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護をめざす教育・研究能力を有する実践者、及びがん看護、精神看護、クリティカルケア看護、エンドオブライフケアの高度実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識と技術を修得する「看護教育論」のほか、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の各々において重視すべき倫理的問題と、各々の分野に必要な理論とそれに関連する研究を議論する「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。また看護職に必要な教育的取り組みを学習ニーズの分析を含めて修得する「実践看護学演習」、計画から論文作成までの研究能力を養う「実践看護学特別研究」を履修できるように配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳ、精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学の専門科目として、クリティカルケア看護学特論Ⅰ～Ⅳ、クリティカル

ケア看護学演習Ⅰ～Ⅲ、クリティカルケア看護学実習Ⅰ～Ⅳ、またエンドオブライフケア学の専門科目として、エンドオブライフケア学特論Ⅰ～Ⅵ、ヘルスプロモーション学特論、プライマリヘルスケア技術特論、エンドオブライフケア管理学特論、プライマリヘルスケア技術演習Ⅰ、Ⅱ、エンドオブライフケア学実習Ⅰ～Ⅲを置き、理論と科学的な根拠に基づいた高度な実践能力を養う科目を配置している。また、専門分野における実践的な課題を系統的に探究し、根拠に基づいた実践を実践の場に提示し活用する能力を養うために「課題研究」を置いている。

2. 成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護のケア提供システムの改革を推進し、看護の質向上と発展に取り組む人材の育成

共通科目には、ケア提供システム改革に必要な理論と地域包括ケアを修得する「ケアシステム論」、あらためて深めたい看護における人間の見方を探求する「看護理論」「医療人間学」、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人・精神保健・小児・在宅看護各々において、ケア提供システムの改革と看護の質向上につながる理論や概念とそれに関連する研究に取り組む「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。また各々の分野に必要な具体的支援技術を教育の観点から修得する「実践看護学演習」を配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳ、精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学の専門科目として、クリティカルケア看護学特論Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学演習Ⅰ～Ⅲ、クリティカルケア看護学実習Ⅰ～Ⅳ、またエンドオブライフケア学の専門科目として、エンドオブライフケア学特論Ⅰ～Ⅵ、ヘルスプロモーション学特論、プライマリヘルスケア技術特論、エンドオブライフケア管理学特論、プライマリヘルスケア技術演習Ⅰ、Ⅱ、エンドオブライフケア学実習Ⅰ～Ⅲを置き、ケア提供システムの改革を推進し、看護の質の向上と発展に寄与できる高度な実践能力を養う科目を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人慢性看護、精神保健看護の援助関係形成、発達障害を持つ子どもと家族、在宅支援における多職種連携を修得できる「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ

（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳ、精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学の専門科目として、クリティカルケア看護学特論Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学演習Ⅰ～Ⅲ、クリティカルケア看護学実習Ⅰ～Ⅳ、またエンドオブライフケア学の専門科目として、エンドオブライフケア学特論Ⅰ～Ⅵ、ヘルスプロモーション学特論、プライマリヘルスケア技術特論、エンドオブライフケア管理学特論、プライマリヘルスケア技術演習Ⅰ、Ⅱ、エンドオブライフケア学実習Ⅰ～Ⅲを置き、自律性をもって多職種と協働し、看護職としてリーダーシップを発揮できる能力を養う科目を配置している。

c. ウィメンズヘルス・助産学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づくウィメンズヘルスと助産ケアをめざす教育・研究能力を有する実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識と技術を修得する「看護教育論」を配置している。

専門科目には、生殖医療や不妊に伴う倫理的問題を修得する「周産期ケア特論」を置き、女性の健康と助産ケア、子育て支援に関する理論とそれに関連する研究を議論する「ウィメンズヘルス特論」、助産ケアの向上に必要な人材開発や卒後教育とその方法を学ぶ「助産マネジメント特論」「ウィメンズヘルス特論演習」を配置している。またウィメンズヘルス・助産学に必要な研究視点から計画を立て、論文作成までの研究能力を養う「ウィメンズヘルス・助産学特別研究」を履修できるように配置している。

2. 妊産婦ケア提供システムの改革を推進し、助産ケアの質向上と発展に創造的に取り組む人材の育成

共通科目には、ケア提供システムの改革に必要なケア対象の人間の見方を深める「看護理論」「医療人間学」、助産ケアの質向上に役立つアセスメント能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

専門科目には、女性と助産活動に関して理論的背景に基づく支援の課題と関連する研究のクリティックを行う「ウィメンズヘルス特論」、助産ケアのアセスメント能力を高める「周産期ケア特論」、助産ケアの質保証と地域における助産活動を探求する「助産マネジメント特論」、また助産技術や教育を具体的に展開する「ウィメンズヘルス特論演習」を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と連携し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

専門科目には、地域における思春期女性や子育て支援における多職種との関係を研究によって議論する「ウィメンズヘルステ論」、助産技術における医療連携や母子保健活動の連携協力に取り組む「ウィメンズヘルステ論演習」を配置している。

助産師無資格者には、保健師助産師看護師法の保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下指定規則という）による助産師指定規則科目と軽度合併症と心理社会的問題をもつ妊産婦とその家族への助産ケアを実習によって修得する「助産学実習Ⅲ」を配置している。

ウ. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

（ア）看護学部

本学では、多様な専門職との協働により、看護の対象となる人々に包括的な看護実践を提供する能力を有する人材を育成します。そのため、入学生には次のような資質を求めます。従って、基礎的な学力と対人関係を重視した選抜を行います。

1. 人間の尊厳を守り、人々の多様性を理解できる人
2. 相手を思いやり、豊かな人間関係を築ける人
3. 物事への関心と科学的な探究心を持てる人
4. 看護に深い関心を寄せ、主体的に能力を身につけられる人

（イ）看護学研究科看護学専攻

本大学院におけるアドミッション・ポリシーを以下のような4点とし、入学時にこれらの要件を満たすと判断できる人を入学対象者として選抜する。

1. 高い倫理観のもとに、施設内及び地域における高度の看護実践を志す者

本学のHumanityの理念を理解し、対象者の生命と人権を尊重した看護実践者及び教育・研究者として、専攻領域のリーダーやモデルとなることに強い意志を持っている者を選抜する。

2. 科学的な根拠に基づいた看護実践のリーダーとなれる者

高度の看護実践は、本学の理念であるReasonを行動で実現することである。根拠に基づいた最良のケアを提供ができ、意欲と関心を行動で示すことができる者を選抜する。

3. 看護学の学術的発展への意欲を持ち、教育・研究者を志す者

看護学の発展にむけた教育と研究への強い意欲を示す者を選抜する。

4. 生涯において、自らの専門性を高めることに意欲を持つ者

社会の変化や医学の進歩など、対象を取り巻く環境の変化に応じて、看護ケアへのニーズは変化する。このような変化に対応し、人々の健康に貢献できるためには、絶えざる仕事への情熱と誠実な勉学の姿勢が求められる。このような資質を身につけることに関心を示す者を選抜する。

② 亀田医療技術専門学校

亀田医療技術専門学校は、助産学科、看護学科、介護福祉学科、日本語学科の4学科からなり、令和5年度をもって介護福祉学科、日本語学科は法人方針に基づき移管された。よって助産学科、看護学科の主な教育の概要について述べる。

ア. ディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）

（ア）助産学科

所定の年限を在学し、助産学科が定める全科目に合格して所定の単位を修得することおよび、以下の要件を満たす人に、1. 助産師国家試験受験資格 2. 受胎調節実地指導員申請資格を授与します。

1. 生命の尊厳と個人を尊重した職業倫理観を持ち、自らの意思に基づいた行動ができる。
2. 周産期における対象の健康状態を診断し、より健康で安全に経過し育児を主体的に行えるよう、根拠に基づいた支援ができる。
3. 性と生殖をめぐる健康生活の援助に必要な知識・技術が理解できる。
4. 母子保健医療チームにおける助産師および他職種の役割が理解できる。
5. 自律して学び続ける姿勢をもつことができる。

（イ）看護学科

所定の修業年限を在学し規定の全科目の単位を修得した、以下の学習成果を満たした人に1. 看護師国家試験受験資格 2. 医療専門士称号を授与します。

1. 変動する社会の要請に対応できる。
2. 保健医療福祉チームにおける看護の役割を担える。
3. あらゆる状況に対応できる基礎的な看護実践ができる。
4. すべての人々の幸福のために貢献できる。
5. 看護師としてのモラル（道徳・倫理）を持ち、自らの意思に基づいた行動ができる。
6. 自分も他者も愛することができる。

イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

（ア）助産学科

教育理念に基づき、専門職としての助産師を育成するために、以下の方針で実施しま

す。

1. 助産における倫理的課題に対応する能力を養う。
2. マタニティケア能力（妊娠・分娩・産褥・新生児期の診断とケア、出産・育児期の家族のケア、地域母子保健におけるケア、助産業務管理）を養う。
3. ウィメンズヘルスケア能力を養う。
4. 専門的自律能力を養い、助産師としてのアイデンティティを形成する。

〈基礎助産学〉

助産学を学ぶための、また助産活動実践のための基礎となる学習分野である。助産とは何かを理解し、助産の対象の心身の特徴と対象との関係性についての科目を中心として助産学概論、女性の人権、性と生殖の健康科学、家族計画論、家族社会学、人間関係論を配置した。

〈助産診断・技術学〉

助産活動実践の中心的内容として人間を全人的に捉え、生涯にわたる性と生殖に関する基礎理論と援助過程を具体的に学ぶ学習分野として助産診断・技術学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを配置した。

〈地域母子保健〉

助産ケアの対象としての母子は地域における存在であり、地域の保健サービスは母子の健康にとって必須の条件である。地域における母子保健の意義や実際について学習し、地域における助産師の役割を学習する科目として配置した。

〈助産管理〉

助産師は、病院や産院等、施設における管理的立場を担うとともに、助産所を開業する権利が認められている。病院や産院、助産所、地域において、助産業務を遂行するために必要な法的基準や管理・運営の基本を学習する内容として配置した。

〈研究〉

助産学の探求に必要な基礎的知識を習得し、助産実践を通して得た課題を理論的に表現し、自己の助産観の確立や拡大につなげるための学習分野として配置した。

〈助産学実習〉

教科として学習した理論を臨地の場面で活用し、助産技術の修得をはかるための科目として、分娩介助、継続事例、産褥・新生児期、助産管理、NICU、小児・婦人科外来、地域母子保健実習を配置した。

（イ）看護学科

教育理念に基づき、専門職としての看護師を育成するために、以下の方針で実施します。

〈基礎分野〉

科学的思考やコミュニケーション能力を高め、感性を磨き主体的な判断と行動がで

きることを狙いとした科目を配置した。

看護専門教育の基礎となる科学的思考の基礎を築くために、論理的、哲学、情報科学を配置した。また、人間を統合された存在として全人的にとらえるように、環境学を配置した。そして、感性を磨くために、倫理学、宗教学、心理学を配置した。これらの科目で生命の尊厳と個々の人格を尊重し、すべての人々の幸福へ貢献できるように学ぶ。一方で、国際化に対応する能力を身につけるために、多様な文化や価値観にふれる国際交流を中心に外国語Ⅱを配置した。主体的な判断と行動を促すために、あらゆる健康状態にある人の生活の場を理解する生活健康科学や家族社会学を配置した。さらに対人関係専門職に就くうえで対話力を育むように人間関係論を配置した。また、自己成長に向かって生涯学び続ける力を養うために教育学を配置した。

〈専門基礎分野〉

生涯を通じて、心身の健康や機能障害の状態に応じて、人々の暮らしに看護や社会資源を活用できるように、必要な知識と基礎的能力を養う履修内容とした。生命を維持するための基盤となる栄養学、生化学を配置した。また、あらゆる健康状態に対応できる臨床判断能力の基盤となる専門基礎である解剖学、病理学、薬理学の3単元を包括し、体系的に学修できるようにしている。これらの科目を通して、人体の正常な構造と機能を理解し、身体の編成から疾病の成り立ちと回復の促進までの一貫した学修につなげられるようにしている。さらに学生が自ら人間の健康を統合化して、看護の役割を理解していくようにした。一方で、健全な暮らしにおける保健・医療・福祉の保障制度を基に、人々の暮らしを支える社会資源の活用を理解するために、関係法規、社会福祉制度、公衆衛生学を配置した。

〈専門分野〉

基礎分野・専門基礎分野を基盤とし、日常生活援助技術や診療の補助技術、臨地実習により、あらゆる健康状態に応じる、根拠となる専門的知識・技術を活用した看護実践の方法や実践力を育成する科目を配置した。臨地実習は基礎看護学実習を土台に領域実習・統合実習で段階的に看護の実践方法が深まるように体系化した。

看護実践に必要な根拠に基づく暮らしの援助技術、安全・安楽な看護技術の基礎的能力を養う基礎看護学Ⅰ～Ⅸを配置した。

看護の対象は、あらゆる生活の場で暮らしていることを念頭におき、身体的・精神的・社会的・スピリチュアル的に調和がとれた生活を提供するために、成長発達段階に合わせて、母性看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、小児看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、成人看護学Ⅰ～Ⅵ、老年看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、精神看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを配置した。一方で、健康の保持・増進、健康障害からの回復を目的にあらゆる発達段階・健康段階にある対象者が暮らす生活の場の基盤として、地域・在宅看護論Ⅰ～Ⅴを配置した。さらにすべての専門領域で、あらゆる生活の場や健康段階における看護の役割を学び、他職種連携や協働に基づくチーム医療の在り方を学習する看護の統合Ⅲ・Ⅳを配置した。そして、社会の要請に応えるよい看護実践の管理を養う看護の統合Ⅰを配置した。また災害医療や諸

外国における国際看護に備えた看護の統合Ⅱを配置した。

ウ．アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

（ア）助産学科

広い視野を持ち、豊かな人間性と知識に裏付けられた主体的な行動ができる助産師を育成していきます。そのため、入学生には次のような資質を求めます。

1. 助産師を目指すことに対する強い意志をもつ人
2. 目標に向かって最後までやり遂げる実行力がある人
3. 相手を思いやり、高め支え合える関係性を作れる人
4. 柔軟な想像力をもち、物事に前向きに取り組む人

（イ）看護学科

広い視野を持ち、豊かな人間性と知識に裏付けられた主体的な行動ができる看護師を育成していきます。そのため、入学生には次のような資質を求めます。

1. 看護師となって働きたいと明確な意思をもつ人
2. 人に関心をもち、人との関わり方を大切にできる人
3. チームワークを大切にし、高め支え合える関係性を築ける人
4. 保健・医療・福祉に対して関心がある人
5. 目標に向かって最後までやり遂げる姿勢をもつ人
6. 自己の生活を整え、健康管理のできる人

（2）中期計画及び事業計画の進捗・達成状況（別紙参照）

（ア）学校法人鉄蕉館

2023（令和5）年度は第二期中期計画（2021-2025）の中央年度あったが、本法人の使命・基本理念は変更なく継承され、学修者本位の法人運営をおこなった。以下、中期計画において重点戦略として掲げられた5項目に関して順を追って報告する。①ガバナンスとコンプライアンスの徹底に関しては、現行の私立学校法に準拠し、監事機能との連携の下、議決機関としての理事会、諮問機関としての評議員会を適切に運営した。②ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出として、丸3年続いた新型コロナウイルスパンデミックの中で培った手法を取り入れキャンパス運営、教育活動を行った。また令和4年末に発生した大学ネットワークシステムへのサイバー攻撃によるネットワーク障害の回復、データ喪失への対応に苦慮した。より強固なネットワークシステム、データ保存管理システムを鋭意準備中である。これからのより円滑な法人経営を目指し大学、専門の事務組織統一を企画中である。③社会連携、社会貢献の積極的な推進としては、コロナ禍による活動制限の緩和に伴い鴨川市との連携、地元住民を対象とした“はななかふえ”活動、市民公開講座等を行った。④亀田グループとの共創においては、人事、教育、研究面での協力体制が継続された。大学院がより整備され亀田総合病院からの社

会人大学院入学希望者数は順調に推移した。⑤収容定員の検討ならびに今後の展開については、今年度は周年事業により、特に大学看護学部では入学者数の回復を見たが、18歳人口の減少は地方、過疎地において加速されている。近い将来、学生確保・法人経営は危機的状況に陥ることが危惧され、令和6年度大学看護学部、専門看護学科入試において入学金・入学検定料0円並びに、学納金の大幅減額を決定した。定員見直しも早急に検討すべき課題であろう。

(イ) 亀田医療大学

ガバナンス・マネジメント体制については令和3年度に制定したガバナンスコードに準拠した大学運営並びにHEARTの理念に基づき学修者本位の教育を行い、今年度72名の看護学学士と9名の修士を輩出した。国試の結果から看護師69名（合格率95.8%）、助産師3名（100%）、また本学では初めてとなる保健師養成課程修了者から保健師9名（100%）が誕生した。修士課程大学院では実践看護学領域において高度実践看護師コースが整備され（がん看護学、精神看護学、クリティカルケア看護学、エンドオブライフケア学）、亀田総合病院看護部からの社会人大学院生の要望に応じている。教授人数は定数を満たしており、教員人事では退職に伴う補充が行われた。学生確保では看護学部において創立十周年記念事業として令和5年度入試に限り、入学金0円、入試検定料0円とした。さらに自宅通学圏拡大のためスクールバス運行経路も増設した。この結果、令和5年度学部入学者数は令和4年度55名から76名に回復した。修士課程大学院は上述のごとく教育課程の充実から令和5年度においては定員を上回る14名の入学者を確保できた。講義・実習ではコロナ禍による社会的な活動・生活制限の緩和に伴い、通常の運営方法に復したが、コロナ禍で培った手法も活用した。看護師国試対策は例年通り、国試対策委員会メンバーとチューターにおける支援を行ったが、新卒者に3名の不合格者を出した（上述）。

教学・研究面では学部教育において3P並びにアセスメントポリシーに基づく学修成果の可視化としてポートフォリオ作成を徹底させ、プログテストにて教育成果を評価した。近年、要因は複合的であるが、学部において低学力者の比率が増加し、これに関わる教員の負担も大きくなってきている。

課題であった本学教員の研究力・研究業績向上に注力した。まだ満足すべき結果ではないが、科研費応募数は増加し、3件の科研費獲得を達成できた。看護研究論文作成数は依然として不十分であった。

令和4年末に発生した大学ネットワークへのサイバー攻撃によるネットワークシステム障害の回復、データ喪失への対応を行い、より強固な新規ネットワークシステム、データ保存管理システムの年度内構築を目指している。

(ウ) 亀田医療技術専門学校

本校では教育理念に基づき養成を行い、令和6年3月に助産学科14名、看護学科62

名、介護福祉学科18名の卒業生を輩出した。

学生への学習支援として看護学科では、入学前教育プログラムの任意受講および入学生全員を対象とした基礎力リサーチをもとに要支援者を抽出し、重点的に支援を行った。また、合理的配慮が必要な学生に対し学科内で情報共有し、視聴覚教材の工夫や実習環境への配慮を実施した。

国家試験対策として、看護学科では入学前学習委員会や国家試験対策委員会の連携のもと活動を行い合格率98.4%、助産学科では100%であった。

各学科で入学試験の時期や内容を見直し広報活動を行ってきた。オープンキャンパスではオンラインと来校型の良さを発揮できるようにプログラムした。看護学科では参加者が前年度を下回り、オープンキャンパス参加者が個別見学、個別WEB相談に繋がる率が低かった。高等学校ガイダンスへの参加は34校、教員・事務職員で調整して対応したが前年度より減少した。

施設管理としては、1号館AV機器の更新および、1号館防火シャッターの危害防止装置を設置した。今後も2号館を含め安全性を重視しながら優先度を考慮し、計画的に改修工事を進めていく予定である。

(エ) 学校法人鉄蕉館・財務分野

第二期中期計画（2021～2025年度）は、令和3年3月11日開催の理事会に付議、議決された。なお、令和5年度決算の当初予算に対する主な達成状況は以下のとおりであった。

・資金収支

資金収入については、学生生徒等納付金が在校生の減少等により16,721千円の計画未達、寄付金収入は計画を21,500千円上回ったが、前受金収入が入学者数減少等により107,631千円の計画未達であった。これらに調整勘定等を含めた結果、資金収入は計画を154,512千円下回り計画未達成となった。

資金支出については、人件費支出が32,439千円、教育研究経費支出が55,800千円、管理経費支出が41,117千円、それぞれ抑制等により計画を下回り、施設関係支出の一部が次年度に繰り越されたことにより47,885千円、設備関係支出がサイバー攻撃による再構築費用減額等により87,846千円、それぞれ計画を下回った。これらに調整勘定等を含めた結果、翌年度繰越支払資金は計画を269,902千円上回った1,170,232千円となり計画達成となった。

・事業活動収支

教育活動収入は学生生徒等納付金の減少等により計画を11,963千円下回ったが、教育活動支出を186,203千円抑制できたことにより、教育活動収支差額は174,240千円、経常収支差額は176,268千円、それぞれ好転し計画達成となった。

基本金組入前当年度収支差額は計画から185,923好転し△27,398千円となり計画達成となった。また、基本金組入および前年度繰越収支差額を合わせた翌年度繰越収支差額は計画から434,762千円好転し△514,940千円となり計画達成となった。

(3) その他

該当なし

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和5年度収支予算は、当初予算（令和5年3月6日理事会議決）及び収支補正予算（令和6年3月4日理事会議決）に基づき適正執行してきた。

財務計算に関する書類の詳細（部門別内訳等を含む）は、令和6年5月23日理事会審議事項第2号（私立学校法第37条第3項第3号に基づく「監事監査報告書」を含む。）のとおりである。このうち学校法人会計基準第4条各号に定める計算書類（該当部分）に「独立監査人の監査報告書」を添付・編綴したものを、決算理事会終了後に独立監査人から受領する一方、理事長から「理事者確認書」を独立監査人に交付する。

注1. 理事会議決次第、財産目録に基づき、資産総額変更登記を行う。

注2. 財産目録等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）及び監事監査報告書は、事務所に備え付け閲覧に供するとともに、ホームページに掲載する。併せて、諸財務情報について、HP等を通じて適正開示する。

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

（資産の部）

・ 固定資産

固定資産は 3,257,696 千円対前年度△105,411 千円となった。

・ 有形固定資産

2,507,762 千円（対前年度△137,775 千円）

（うち建物 1,647,605 千円、建物附属設備 520,497 千円、教育研究用機器備品

86,968 千円、図書 103,373 千円）

・ 第3号基本金引当特定資産

31,580 千円（前年度同額）

・ 減価償却引当特定資産

579,000 千円（対前年度 41,400 千円増）

・ 奨学金等引当特定資産

80,521 千円（対前年度△29,015 千円）

・ その他固定資産

58,833 千円（対前年度 19,980 千円増）

（うち長期貸付金 251,880 千円、徴収不能引当金△227,592 千円）

・流動資産

1,228,676 千円（対前年度 20,857 千円増）

（うち現預金 1,170,233 千円、未収入金 42,959 千円）

・資産総額

4,486,372 千円（対前年度△84,554 千円）

（負債の部）

・固定負債

429,255 千円（対前年度△48,173 千円）

（長期借入金 308,075 千円、退職給与引当金 119,937 千円）

・流動負債

437,415 千円（対前年度△8,983 千円）

（うち短期借入金 32,000 千円、未払金 100,119 千円、前受金 284,531 千円）

・負債の部合計

866,670 千円（対前年度△57,156 千円）

（純資産の部）

○基本金

・第 1 号基本金

4,023,061 千円（対前年度 55,797 千円増）

要組入高：4,387,020 千円

未組入額：363,959 千円

組入率：91.7%

・第 3 号基本金

「亀田典子学生支援基金」31,580 千円（前年度同額）

・第 4 号基本金

80,000 千円（前年度同額）

・基本金合計

4,134,641 千円（対前年度 55,797 千円増）

○翌年度繰越収支差額

△514,940 千円（前年度における翌年度繰越収支差額△431,744 千円）

○純資産の部合計

3,619,701 千円（対前年度△27,398 千円）

(参考：基本金の定義)

・第1号基本金

設立当初に取得した固定資産及び教育研究の充実向上（質的拡大）のために取得した固定資産の価額の組入。

・第2号基本金

新たな学部等の設置又は既設校の規模拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する資産額の計画組入。

・第3号基本金

運用果実を奨学金等に充てるために繰り入れた基金に見合う金額。

・第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額（前年度の事業活動支出における教育活動収支の人件費（退職給与引当金繰入額及び退職金を除く）、教育研究経費（減価償却費を除く）、管理経費（減価償却費を除く）及び借入金等利息の合計を12で除した額（100万円未満の端数は切り捨て可）の組入。

(学校法人全体)

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	3,368,557	3,347,385	3,348,041	3,363,107	3,257,696
流動資産	871,116	892,435	1,008,627	1,207,819	1,228,676
資産の部合計	4,239,673	4,239,820	4,356,668	4,570,926	4,486,372
固定負債	631,726	549,986	505,269	477,428	429,255
流動負債	506,962	482,972	449,722	446,398	437,415
負債の部合計	1,138,689	1,032,958	954,991	923,826	866,670
基本金	3,825,789	3,968,107	4,041,203	4,078,844	4,134,641
繰越収支差額	△ 724,805	△ 761,245	△ 639,525	△ 431,744	△ 514,940
純資産の部合計	3,100,984	3,206,862	3,401,678	3,647,100	3,619,701
負債及び純資産の部合計	4,239,673	4,239,820	4,356,668	4,570,926	4,486,372

(亀田医療大学)

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	2,456,311	2,422,598	2,423,201	2,427,432	2,334,739
流動資産	646,925	631,152	672,037	801,158	800,329
資産の部合計	3,103,236	3,053,750	3,095,238	3,228,591	3,135,068
固定負債	298,272	246,472	216,969	200,181	183,512
流動負債	333,993	323,297	286,998	291,627	277,106
負債の部合計	632,265	569,770	503,967	491,808	460,618
基本金	2,962,824	3,039,934	3,088,604	3,066,173	3,087,994
繰越収支差額	△ 490,826	△ 555,076	△ 496,456	△ 328,512	△ 412,667
純資産の部合計	2,471,998	2,484,857	2,592,148	2,737,661	2,675,328
負債及び純資産の部合計	3,103,236	3,053,750	3,095,238	3,228,591	3,135,068

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	853,739	892,945	893,028	903,892	891,203
流動資産	202,295	201,217	267,075	311,680	313,675
資産の部合計	1,056,034	1,094,162	1,160,102	1,215,572	1,204,879
固定負債	333,454	303,514	288,300	277,247	245,743
流動負債	170,037	158,504	162,569	154,618	159,352
負債の部合計	503,491	462,018	450,868	431,865	405,095
基本金	809,338	894,241	918,667	978,739	1,012,715
繰越収支差額	△ 256,280	△ 267,479	△ 214,815	△ 200,414	△ 235,702
純資産の部合計	553,058	626,763	703,852	778,325	777,013
負債及び純資産の部合計	1,056,034	1,094,162	1,160,102	1,215,572	1,204,879

イ) 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運用資産余裕比率	0.4	0.6	0.9	1.1	1.1
流動比率	171.8%	184.8%	224.3%	253.1%	280.9%
総負債比率	26.9%	24.4%	21.9%	20.2%	19.3%
前受金保有比率	212.8%	231.5%	270.2%	332.0%	411.3%
基本金比率	87.2%	90.4%	90.6%	91.4%	91.9%
積立率	79.3%	78.8%	86.8%	99.2%	93.2%

(亀田医療大学)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運用資産余裕比率	0.6	0.8	1.0	1.3	1.3
流動比率	193.7%	195.2%	234.2%	253.5%	288.8%
総負債比率	20.4%	18.7%	16.3%	15.2%	14.7%
前受金保有比率	249.3%	260.7%	295.0%	350.9%	423.0%
基本金比率	92.1%	94.5%	95.0%	94.2%	94.2%
積立率	80.8%	77.9%	82.5%	96.7%	88.7%

(亀田医療技術専門学校)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運用資産余裕比率	△ 0.3	0.0	0.3	0.5	0.4
流動比率	119.0%	126.9%	164.3%	191.3%	196.8%
総負債比率	47.7%	42.2%	38.9%	35.5%	33.6%
前受金保有比率	126.2%	127.0%	175.1%	217.7%	275.0%
基本金比率	72.5%	80.1%	79.8%	83.6%	85.4%
積立率	63.6%	63.1%	82.3%	85.8%	30.9%

(参考)

- ・運用資産余裕比率＝（運用資産－外部負債）÷ 経常支出 ※単位は（年）
- ・流動比率＝流動資産÷流動負債
- ・総負債比率＝総負債÷総資産
- ・前受金保有比率＝現金預金÷前受金
- ・基本金比率＝基本金÷基本金要組入額
- ・積立率＝運用資産÷要積立額

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

法人全体の資金収入は、前年度繰越支払資金 1,155,726 千円を含め、2,444,939 千円となった。

主な資金収入は、

学生生徒納付金収入 715,868 千円、

寄付金収入 321,500 円、

補助金収入 162,271 千円、

（うち高等教育修学支援新制度に伴う授業料減免費補助金 15,460 千円）

前受金収入 284,989 千円、

減価償却引当特定資産資産取崩収入 51,111 千円、

奨学金等引当特定資産資産取崩収入 46,400 千円となった。

法人全体の資金支出は、翌年度繰越支払資金 1,170,233 千円を含め、2,444,939 千円となった。

主な資金支出は、

人件費支出 704,115 千円、

教育研究経費支出 279,790 千円、

管理経費支出 78,541 千円、

借入金返済支出 31,568 千円、

施設関係支出 9,691 千円、

設備関係支出 37,934 千円、

減価償却引当特定資産繰入支出 92,511 千円、

奨学金等引当特定資産繰入支出 17,385 千円となった。

これらの結果、翌年度繰越支払資金は 1,170,233 千円と対前年度 14,507 千円の増となった。

(学校法人全体)

(単位：千円)

収入の部	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
学生生徒等納付金収入	671,145	726,278	724,770	713,027	715,868
手数料収入	10,540	10,044	9,318	12,339	9,515
寄付金収入	310,760	399,088	447,320	637,274	321,500
補助金収入	166,120	170,685	186,426	163,888	162,271
資産売却収入	61	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,465	6,977	6,628	5,948	352
受取利息・配当金収入	29	26	254	571	1,567
雑収入	14,628	4,802	5,098	5,154	9,254
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	375,152	359,455	351,735	324,704	284,989
その他の収入	170,673	163,201	144,224	189,685	151,357
資金収入調整勘定	△ 426,637	△ 421,260	△ 409,612	△ 389,652	△ 367,461
前年度繰越支払資金	750,023	798,221	832,057	946,627	1,155,726
収入の部合計	2,045,958	2,217,517	2,298,219	2,609,565	2,444,939

支出の部	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人件費支出	639,933	649,148	639,787	657,321	704,115
教育研究経費支出	208,402	235,979	226,308	261,781	279,790
管理経費支出	80,027	80,509	73,820	96,340	78,541
借入金等利息支出	8,864	8,254	6,899	6,243	5,645
借入金等返済支出	32,682	73,132	30,726	31,144	31,568
施設関係支出	109,214	21,032	5,807	45,529	9,691
設備関係支出	25,258	28,151	8,926	22,707	37,934
資産運用支出	88,817	201,849	249,273	277,874	109,896
その他の支出	125,801	149,455	160,437	123,941	127,792
資金支出調整勘定	△ 71,261	△ 62,047	△ 50,394	△ 69,040	△ 110,266
翌年度繰越支払資金	798,221	842,057	946,627	1,155,726	1,170,233
支出の部合計	2,045,958	2,227,517	2,298,219	2,609,565	2,444,939

(亀田医療大学)

(単位：千円)

収入の部	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
学生生徒等納付金収入	502,065	516,508	514,300	469,457	474,138
手数料収入	4,788	4,742	4,171	6,170	4,822
寄付金収入	141,860	182,978	245,106	431,681	165,187
補助金収入	128,868	119,664	138,977	116,597	115,252
資産売却収入	61	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	1,822	6,295	5,925	5,447	158
受取利息・配当金収入	2	4	244	558	1,551
雑収入	8,257	3,768	4,308	4,859	8,847
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	246,216	236,089	221,459	207,819	185,528
その他の収入	94,378	104,588	95,973	112,374	79,699
資金収入調整勘定	△ 267,981	△ 251,813	△ 248,075	△ 221,446	△ 212,279
前年度繰越支払資金	559,649	613,930	615,516	651,116	791,245
収入の部合計	1,419,985	1,536,751	1,597,903	1,893,346	1,614,147

支出の部	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人件費支出	430,318	425,046	414,199	443,003	457,311
教育研究経費支出	133,126	151,576	151,796	170,492	182,012
管理経費支出	49,641	48,861	42,619	58,061	42,828
借入金等利息支出	4,477	4,106	3,376	3,052	2,794
借入金等返済支出	16,851	39,566	15,680	15,918	16,160
施設関係支出	42,484	6,886	1,517	9,559	1,342
設備関係支出	14,821	17,297	5,363	18,028	23,542
資産運用支出	49,927	151,909	207,863	224,968	66,086
その他の支出	80,503	120,963	139,743	108,843	103,959
資金支出調整勘定	△ 40,140	△ 44,824	△ 35,369	△ 51,803	△ 66,193
翌年度繰越支払資金	613,930	615,516	651,116	885,318	784,306
支出の部合計	1,419,985	1,536,751	1,597,903	1,784,632	1,614,147

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

収入の部	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
学生生徒等納付金収入	169,080	209,770	210,470	243,570	241,730
手数料収入	5,592	5,303	5,147	6,169	4,693
寄付金収入	107,664	150,610	174,114	165,393	116,313
補助金収入	37,252	51,020	47,450	47,291	47,019
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	1,643	682	703	501	194
受取利息・配当金収入	0	1	1	1	1
雑収入	6,360	1,034	720	295	407
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	128,936	123,366	130,276	116,885	99,461
その他の収入	76,279	58,359	48,252	77,323	71,654
資金収入調整勘定	△ 147,456	△ 169,448	△ 161,537	△ 168,207	△ 155,182
前年度繰越支払資金	161,764	162,764	156,649	226,998	270,408
収入の部合計	547,114	593,462	612,244	716,219	696,699

支出の部	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人件費支出	193,455	205,550	213,665	214,319	239,969
教育研究経費支出	73,406	84,402	74,513	91,289	97,329
管理経費支出	16,857	25,116	25,410	30,371	21,870
借入金等利息支出	4,388	4,148	3,523	3,191	2,851
借入金等返済支出	15,831	33,566	15,046	15,226	15,409
施設関係支出	46,990	14,146	4,290	35,970	8,349
設備関係支出	8,140	10,853	3,564	4,679	14,392
資産運用支出	32,760	49,540	41,410	52,906	43,809
その他の支出	19,134	25,572	18,565	15,098	22,378
資金支出調整勘定	△ 26,612	△ 16,126	△ 14,739	△ 17,237	△ 42,230
翌年度繰越支払資金	162,764	156,649	226,998	270,408	272,574
収入の部合計	547,114	593,462	612,244	716,219	696,699

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は143,578千円、施設設備等による資金収支差額は△85,451千円、これらの計は58,127千円となった。

その他の活動による資金収支差額は△43,620千円、支払資金の増減額は14,507千円の増となった。

この結果、翌年度繰越支払資金は1,170,233千円となり、資金収支計算書と一致した。

(学校法人全体)

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,154,500	1,304,206	1,361,441	1,529,739	1,212,760
教育活動資金支出計	928,362	965,636	939,916	1,015,442	1,062,446
差引	226,138	343,571	421,525	514,297	150,314
調整勘定等	5,743	△ 1,224	△ 7,178	△ 7,884	△ 6,736
教育活動資金収支差額	231,881	337,347	414,347	506,413	143,578
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	117,533	49,967	29,119	62,591	57,111
施設整備等活動資金支出計	187,972	227,483	194,534	167,736	140,136
差引	△ 70,439	△ 177,516	△ 165,415	△ 105,145	△ 83,025
調整勘定等	△ 42,357	△ 23,778	△ 30,667	6,107	△ 2,426
施設整備等活動資金収支差額	△ 112,796	△ 201,293	△ 196,082	△ 99,038	△ 85,451
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	119,084	136,054	218,265	407,375	58,127
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	34,471	66,832	87,336	86,755	62,576
その他の活動資金支出計	105,357	169,050	191,031	285,030	106,196
差引	△ 70,887	△ 102,217	△ 103,695	△ 198,276	△ 43,620
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 70,887	△ 102,217	△ 103,695	△ 198,276	△ 43,620
支払資金の増額額（小計＋その他の活動資金収支差額）	48,198	33,836	114,570	209,099	14,507
前年度繰越支払資金	750,023	798,221	832,057	946,627	1,155,726
翌年度繰越支払資金	798,221	832,057	946,627	1,155,726	1,170,233

(亀田医療大学)

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	765,503	822,787	894,668	1,026,321	762,403
教育活動資金支出計	613,085	625,483	608,614	664,717	682,151
差引	152,418	197,304	286,054	361,604	80,252
調整勘定等	△ 11,828	12,674	△ 14,340	1,294,099	△ 11,296
教育活動資金収支差額	140,591	209,978	271,714	362,898	68,956
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	80,913	26,766	22,319	23,291	28,600
施設整備等活動資金支出計	78,044	152,943	145,270	74,181	76,906
差引	2,869	△ 126,177	△ 122,951	△ 50,890	△ 48,306
調整勘定等	△ 19,459	△ 18,488	△ 27,975	8,473	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 16,590	△ 144,665	△ 150,926	△ 42,417	△ 48,306
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	124,000	65,313	120,788	320,481	20,650
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	33,138	66,124	86,385	86,261	57,913
その他の活動資金支出計	102,858	129,851	171,572	266,614	85,502
差引	△ 69,720	△ 63,727	△ 85,187	△ 180,353	△ 27,589
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 69,720	△ 63,727	△ 85,187	△ 180,353	△ 27,589
支払資金の増額額（小計＋その他の活動資金収支差額）	54,280	11,586	35,601	140,128	△ 6,939
前年度繰越支払資金	559,649	613,930	615,516	651,116	791,245
翌年度繰越支払資金	613,930	625,516	651,116	791,245	784,306

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	327,591	415,919	438,604	463,219	410,357
教育活動資金支出計	283,718	315,068	313,587	335,978	359,167
差引	43,874	100,851	125,016	127,241	51,190
調整勘定等	26,449	△ 12,075	8,701	△ 9,285	4,157
教育活動資金収支差額	70,323	88,775	133,717	117,955	55,347
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	36,621	23,201	6,800	39,300	28,511
施設整備等活動資金支出計	87,891	74,539	49,264	93,555	63,230
差引	△ 51,270	△ 51,338	△ 42,464	△ 54,255	△ 34,719
調整勘定等	949	△ 5,290	△ 2,692	△ 2,366	△ 2,426
施設整備等活動資金収支差額	△ 50,321	△ 56,628	△ 45,156	△ 56,620	△ 37,145
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	20,002	32,147	88,562	61,335	18,202
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,289	432	941	491	4,643
その他の活動資金支出計	20,290	38,693	19,153	18,416	20,680
差引	△ 19,001	△ 38,262	△ 18,213	△ 17,925	△ 16,037
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 19,001	△ 38,262	△ 18,213	△ 17,925	△ 16,037
支払資金の増額額（小計＋その他の活動資金収支差額）	1,000	△ 6,115	70,349	43,410	2,165
前年度繰越支払資金	161,764	162,764	156,649	226,998	270,408
翌年度繰越支払資金	162,764	156,649	226,998	270,408	272,574

ウ) 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動資金収支差額比率	20.1%	25.9%	30.4%	33.1%	11.8%

(亀田医療大学)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動資金収支差額比率	18.4%	25.5%	30.4%	35.4%	9.0%

(亀田医療技術専門学校)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動資金収支差額比率	21.5%	21.3%	30.5%	25.5%	13.5%

(参考)

・教育活動資金収支差額比率＝教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動収入計

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支からなり、それぞれは、収入、支出、収支差額から構成される。それぞれの収支差額の合計を「基本金組入前当年度収支差額」、これから「基本金組入額合計」を控除したものを「当年度収支差額」といい、学校法人の健全な運営には「基本金組入前当年度収支差額」の黒字はもとより、「当年度収支差額」の黒字化が望ましいとされている。

なお、「当年度収支差額」に「前年度繰越収支差額」及び「基本金取崩額」を加えた額が「翌年度繰越収支差額」となる。

また、「事業活動収支計算書」は民間企業における「損益計算書」に相当し、「教育活動収支差額」及び「教育活動外収支差額」の計を「経常収支差額」といい、「経常収支差額」は民間企業における経常損益に、「基本金組入前当年度収支差額」は「当年度損益」に相当する。

・教育活動収支

主な収入は、

学生生徒等納付金 715,868 千円、
 寄付金 315,530 千円、
 経常費等補助金 162,271 千円、
 合計 1,212,790 千円となった。

主な支出は、

人件費 690,419 千円

教育研究経費 427,924 千円（うち減価償却費 148,103 千円(構成比率 34,61%)）

管理経費 96,993 千円（うち減価償却費 18,452 千円(構成比率 19,02%)）

徴収不能引当金繰入額 24,930 千円、

合計 1,240,265 千円となった。

この結果、教育活動収支差額は 27,475 千円の赤字となった。

（法人本部 18,843 千円、大学△67,508 千円、専門学校 21,190 千円）

・教育活動外収支

主な収入（受取利息等）1,567 千円から、主な支出（借入金等利息等）5,645 千円を
控除した、教育活動外収支差額は 4,079 千円の赤字となった。

・経常収支

これらの結果、教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は
31,554 千円の赤字となった。

・特別収支

収入は 7,718 千円（施設整備寄付金 6,000 千円、現物寄付 1,718 千円）、

支出は 3,563 千円（機器備品廃棄差額 1,844 千円、図書廃棄差額 1,719 千円）、

特別収支差額は 4,155 千円の黒字となった。

・基本金組入前当年度収支差額等

基本金組入前当年度収支差額（各収支差額の計）は 27,398 千円の赤字となった。

基本金組入額は△55,797 千円、基本金組入額控除後の「当年度収支差額」は、
83,196 千円の赤字となった。

（第 1 号基本金組入れは、過年度の施設設備整備に係る借入金返済相当額及び未払
金相当額並びに当年度施設設備整備に係る支払金相当額の計。）

「当年度収支差額」に、「前年度繰越収支差額 431,744 千円の赤字」を加えた、「翌年
度繰越収支差額」は 514,940 千円の赤字となり、前年度より 83,196 千円赤字が増加し
た。

これらの結果、令和 5 年度における事業活動収入計は 1,222,075 千円、事業活動支出
計は 1,249,474 千円となった。

(学校法人全体)

(単位：千円)

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	671,145	726,278	724,770	713,027	715,868
	手数料	10,540	10,044	9,318	12,339	9,515
	寄付金	310,837	391,959	439,170	629,383	315,530
	経常費等補助金	145,463	164,147	176,457	163,888	162,271
	付随事業収入	3,465	6,977	6,628	5,948	352
	雑収入	14,628	4,802	5,098	5,154	9,254
	教育活動収入計	1,157,078	1,304,206	1,361,441	1,529,739	1,212,790
	事業活動支出の部					
	人件費	644,448	654,558	631,155	664,614	690,419
	教育研究経費	361,144	393,982	386,129	419,402	427,924
	管理経費	100,181	100,838	93,987	116,046	96,993
	徴収不能額等	31,164	54,868	68,200	54,500	24,930
	教育活動支出計	1,136,938	1,204,246	1,179,471	1,254,562	1,240,265
	教育活動収支差額	20,140	99,961	181,970	275,178	△ 27,475
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	29	26	254	571	1,567
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	29	26	254	571	1,567
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	8,864	8,254	6,899	6,243	5,645
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	8,864	8,254	6,899	6,243	5,645
	教育活動外収支差額	△ 8,835	△ 8,228	△ 6,645	△ 5,671	△ 4,079
	経常収支差額	11,305	91,733	175,326	269,506	△ 31,554
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	60	0	0	0	0
	その他の特別収入	22,157	15,049	19,590	12,727	7,718
	特別収入計	22,217	15,049	19,590	12,727	7,718
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	512	905	99	36,811	3,563
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	512	905	99	36,811	3,563
	特別収支差額	21,705	14,144	19,490	△ 24,084	4,155
	基本金組入前当年度収支差額	33,009	105,877	194,816	245,422	△ 27,398
基本金組入額合計		△ 182,888	△ 142,318	△ 73,096	△ 37,641	△ 55,797
当年度収支差額		△ 149,879	△ 36,440	121,720	207,781	△ 83,196
前年度繰越収支差額		△ 575,369	△ 724,805	△ 761,245	△ 639,525	△ 431,744
基本金取崩額		443	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 724,805	△ 761,245	△ 639,525	△ 431,744	△ 514,940
事業活動収入計		1,179,324	1,319,282	1,381,285	1,543,037	1,222,075
事業活動支出計		1,146,315	1,213,404	1,186,469	1,297,615	1,249,474

(亀田医療大学)

(単位：千円)

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	502,065	516,508	514,300	469,457	474,138
	手数料	4,788	4,742	4,171	6,170	4,822
	寄付金	141,918	175,849	236,956	423,791	159,187
	経常費等補助金	109,211	115,627	129,008	116,597	115,252
	付随事業収入	1,822	6,295	5,925	5,447	158
	雑収入	8,257	3,768	4,308	4,859	8,847
	教育活動収入計	768,061	822,787	894,668	1,026,321	762,403
	事業活動支出の部					
	人件費	429,934	425,380	403,244	436,678	458,199
	教育研究経費	251,271	272,623	274,106	289,947	290,089
	管理経費	65,107	64,588	58,173	73,180	56,693
	徴収不能額等	31,164	54,868	68,200	54,430	24,930
	教育活動支出計	777,476	817,460	803,723	854,235	829,911
	教育活動収支差額	△ 9,415	5,328	90,945	172,085	△ 67,508
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	2	4	244	558	1,551
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	2	4	244	558	1,551
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	4,477	4,106	3,376	3,052	2,794
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	4,477	4,106	3,376	3,052	2,794
特別収支	教育活動外収支差額	△ 4,475	△ 4,102	△ 3,132	△ 2,494	△ 1,243
	経常収支差額	△ 13,890	1,226	87,813	169,591	△ 68,751
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	60	0	0	0	0
	その他の特別収入	22,157	12,520	19,577	12,715	7,715
	特別収入計	22,217	12,520	19,577	12,715	7,715
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	509	887	99	36,793	1,297
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	509	887	99	36,793	1,297
	特別収支差額	21,708	11,633	19,478	△ 24,078	6,418
	基本金組入前当年度収支差額	7,818	12,859	107,291	145,513	△ 62,333
	基本金組入額合計	△ 91,745	△ 77,110	△ 48,670	22,430	△ 21,821
	当年度収支差額	△ 83,927	△ 64,251	58,620	167,943	△ 84,154
	前年度繰越収支差額	△ 407,341	△ 490,826	△ 555,076	△ 496,456	△ 328,513
	基本金取崩額	443	0	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	△ 490,826	△ 555,076	△ 496,456	△ 328,513	△ 412,667
事業活動収入計		790,279	835,311	914,489	1,039,593	771,668
事業活動支出計		782,462	822,452	807,198	894,080	834,001

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	169,080	209,770	210,470	243,570	241,730
	手数料	5,592	5,303	5,147	6,169	4,693
	寄付金	107,684	150,610	174,114	165,393	116,343
	経常費等補助金	37,252	48,519	47,450	47,291	47,019
	付随事業収入	1,643	682	703	501	194
	雑収入	6,360	1,034	720	295	407
	教育活動収入計	327,612	415,919	438,604	463,219	410,387
	事業活動支出の部					
	人件費	198,354	210,625	215,988	221,096	225,385
	教育研究経費	108,003	121,359	112,023	129,455	137,385
	管理経費	21,516	29,689	29,993	34,929	26,428
	徴収不能額等	0	0	0	70	0
	教育活動支出計	327,873	361,673	358,004	385,549	389,197
	教育活動収支差額	△ 261	54,246	80,600	77,669	21,190
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	0	1	1	1	1
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	0	1	1	1	1
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	4,388	4,148	3,523	3,191	2,851
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	4,388	4,148	3,523	3,191	2,851
	教育活動外収支差額	△ 4,388	△ 4,147	△ 3,522	△ 3,190	△ 2,851
経常収支差額		△ 4,649	50,099	77,077	74,479	18,339
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	0	2,529	13	12	26,933
	特別収入計	0	2,529	13	12	26,933
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	3	18	0	18	2,266
	その他の特別支出	0	0	0	0	44,318
	特別支出計	3	18	0	18	46,584
	特別収支差額	△ 3	2,511	12	△ 6	△ 19,652
	基本金組入前当年度収支差額	△ 4,652	52,610	77,090	74,473	△ 1,312
基本金組入額合計		△ 68,918	△ 63,808	△ 24,426	△ 60,072	△ 33,976
当年度収支差額		△ 73,570	△ 11,198	52,664	14,401	△ 35,288
前年度繰越収支差額		△ 182,711	△ 256,280	△ 267,479	△ 214,815	△ 200,414
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 256,280	△ 267,479	△ 214,815	△ 200,414	△ 235,702
事業活動収入計		327,612	418,448	438,617	463,231	437,321
事業活動支出計		332,264	365,839	361,527	388,758	438,633

イ) 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
人件費比率	55.7%	50.2%	46.4%	43.4%	56.9%
教育研究経費比率	31.2%	30.2%	28.4%	27.4%	35.2%
管理経費比率	8.7%	7.7%	6.9%	7.6%	8.0%
学生生徒等納付金比率	58.0%	55.7%	53.2%	46.6%	59.0%
経常収支差額比率	1.0%	7.0%	12.9%	17.6%	△ 2.6%

(亀田医療大学)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
人件費比率	56.0%	51.7%	45.1%	42.5%	60.0%
教育研究経費比率	32.7%	33.1%	30.6%	28.2%	38.0%
管理経費比率	8.5%	7.8%	6.5%	7.1%	7.4%
学生生徒等納付金比率	65.4%	62.8%	57.5%	45.7%	62.1%
経常収支差額比率	△ 1.8%	0.1%	9.8%	16.5%	△ 9.0%

(亀田医療技術専門学校)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
人件費比率	60.5%	50.6%	49.2%	47.7%	54.9%
教育研究経費比率	33.0%	29.2%	25.5%	27.9%	33.5%
管理経費比率	6.6%	7.1%	6.8%	7.5%	6.4%
学生生徒等納付金比率	51.6%	50.4%	48.0%	52.6%	58.9%
経常収支差額比率	△ 1.4%	12.0%	17.6%	16.1%	4.5%

(参考)

- ・人 件 費 比 率 = 人件費 ÷ 経常収入
- ・教育研究経費比率 = 教育研究経費 ÷ 経常収入
- ・管 理 経 費 比 率 = 管理経費 ÷ 経常収入
- ・学生生徒等納付金比率 = 学生生徒等納付金 ÷ 経常収入
- ・経常収支差額比率 = 経常収支差額 ÷ 経常収入

(2) その他

① 有価証券の状況

該当なし

② 借入金の状況

長期借入金の状況は、以下のとおりであり、期首残高及び期末残高には、一年以内返済額を含む。

※平成29年度以降、運転資金等借入れ実績はない

・借入先、期末残高、利率、返済期限等

(単位：千円)

	借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	借入金の使途	担保の概要
公的金融機関	日本私立学校振興共済事業団	44,300	0	4,430	39,870	年 1.200%	令和 15 年 9 月 15 日	専門学校新 2 号館建築資金	土地・建物
	小 計	44,300	0	4,430	39,870				
市中金融機関	千葉興業銀行	82,561	0	8,600	73,961	年 1.600%	令和 15 年 3 月 25 日	学生会館建築資金	土地・建物
	千葉興業銀行	61,812	0	5,621	56,191	年 1.500%	令和 16 年 6 月 25 日	亀田医療大学学生寮建築資金	土地・建物
	千葉興業銀行	151,401	0	13,349	138,052	年 1.600%	令和 16 年 9 月 25 日	専門学校新 2 号館建築資金	土地・建物
	小 計	295,775	0	27,570	268,205				
計		340,075	0	32,000	308,075				

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

篤志家からの高額寄付に支えられ、本学経営は寄付金に大きく依拠しており、寄付金依存度の計画的低減が望まれる。

・件数

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
法人	14	13	12	11	5
個人・任意団体	31	29	12	14	11
計	45	42	24	25	15

・金額

(単位：千円)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
法人	85,583	125,264	227,721	420,666	209,756
個人・任意団体	225,176	273,824	219,599	216,607	111,744
計	310,759	399,088	447,320	637,273	321,500

⑤ 補助金の状況

(亀田医療大学)

亀田医療大学は平成27年度に完成年度を迎え、平成28年度から私立大学等経常費補助金の対象となった。

当該補助金には、一般補助・特別補助に加え、改革総合支援事業や経営強化集中支援事業等がある。一般補助・特別補助は、各大学の規模や実情に応じて一定の基準により措置される。しかしながら一般補助においては近年、情報公開や教育の質に係る客観的指標といった改革総合支援事業タイプ1の要素が織り込まれており、全学的に取り組むべく、各要件の厳格化が進んでいる。

また、改革総合支援事業等は競争的資金として位置付けられ、その獲得状況は下表のとおりである。令和5年度における改革総合支援事業（大学）の延べ数にて申請校数は923校、選定校数は315校、選定率は34%となっている。なお、改革総合支援事業タイプ1については選定率21%であった。今後も全学的に取組み、選定されるよう自助努力が求められる。

経常費補助金以外では、令和2年度より高等教育の修学支援新制度における授業料等減免費交付金、私立学校施設整備費補助金（防災機能等強化緊急特別推進事業）の採択（令和元年度）、ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（令和4年度）の採択があるが、今後も様々な競争的資金の申請に計画的に取り組むことが望まれる。

(亀田医療大学)

(単位：千円)

補助金名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
千葉県結核予防事業補助金	95	94	92	64	90
私立大学等経常費補助金（一般補助）	93,765	88,694	93,717	91,712	95,157
私立大学等経常費補助金（特別補助）	6,180	4,709	5,428	3,577	4,546
私立大学等経常費補助金（改革総合支援事業タイプ1）	7,000	0	7,000	0	0
さくらサイエンス補助金	2,171	0	0	0	0
施設整備費補助金	19,657	0	0	0	0
授業料等減免費補助金		21,734	21,771	19,243	15,460
遠隔事業活用推進事業補助金		4,037	0	0	0
新型コロナウイルス感染症対策助成金		396	1,000	1,000	0
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業			9,969	0	0
物価高に対する経済対策支援金				1,000	0
獲得 計	128,868	119,664	138,977	116,596	115,252

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

補助金名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
千葉県結核予防事業補助金	108	140	118	161	161
看護師等養成所運営事業補助金	37,144	37,569	37,415	37,856	37,818
新型コロナウイルス感染症対策助成金		400	0	0	0
授業料等減免費補助金		10,410	9,917	9,180	9,040
遠隔事業活用推進事業補助金		2,501	0	0	0
介護人材確保対策事業費補助金				94	0
獲得計	37,252	51,020	47,450	47,291	47,019

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

- ・医療法人鉄蕉会（関係法人）

亀田医療技術専門学校の運営を学校法人鉄蕉館への承継に伴う専門学校一号館校舎並びに専門学校用地の一部の使用貸借

- ・亀田医療技術専門学校1号館建物（鉄筋3階建、延床面積1,395.7㎡）
- ・亀田医療技術専門学校用地765㎡

イ) 出資会社

該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

令和5年度決算概要（分析）は、3. 財務の概要、冒頭のとおり。

② 経営上の成果と課題及び今後の方針・対応策

（中期計画及び事業計画の進捗・達成状況を含む）

ア) 経営上の成果

・特定資産等の創設

・減価償却引当特定資産

平成29年度決算において一定の考え方により減価償却資産の更新等に備えることとし、平成30年度に減価償却引当特定資産を創設した。これにより、平成30年度以降の資産計上対象資産の取得及び更新財源として有効活用している。

・亀田医療大学：教育研究設備財源等

・亀田医療技術専門学校：施設工事等

（単位:千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
期首残高	199,025	182,000	324,000	492,800	537,600
減価償却引当金 繰入支出	53,500	172,300	179,800	99,500	85,600
減価償却引当金 取崩収入	70,525	36,300	11,000	54,700	44,200
期末残高	182,000	324,000	492,800	537,600	579,000

・奨学金等引当資産

平成30年度に、賛同者からの使途特定寄付（受配者指定寄付金等）を財源として、「学校法人鉄蕉館奨学金」を創設し、令和元年度入学生から適用した。

（財源は賛同者及び医療法人鉄蕉会からの受配者指定寄付金等により賄うことを前提にしているが、令和4年度入学生より学校法人鉄蕉館奨学金は公募していない。）

奨学金（月額45千円）は、卒業後、亀田医療大学が指定する医療機関に一定期間勤務することにより、返還免除されることから、返還免除率を90%と想定して徴収不能引当金を決算引当している。

一方、令和元年度において、亀田医療技術専門学校外国人留学生の日本語能力試験取得奨励を目的に賛同者からの寄付金5,000千円を繰入れ、令和2年度在学生から適用している。

なお、奨学金等引当特定資産（全体）及び奨学金等引当特定資産（大学独自奨学金分）の推移は以下のとおり。

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
期首残高	52,150	56,546	18,075	5,798	109,536
奨学金等引当 特定資産繰入	34,186	23,148	69,473	172,707	14,065
奨学金等引当 特定資産取崩	29,790	61,620	81,749	68,970	43,080
期末残高	56,546	18,075	5,798	109,536	80,521

・うち学校法人鉄蕉館奨学金分

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
期首残高	52,000	51,541	13,221	1,244	104,265
奨学金等引当特定 資産繰入	26,001	20,000	63,173	164,447	11,063
奨学金等引当特定 資産取崩	26,460	58,320	75,150	61,425	40,635
期末残高	51,541	13,221	1,244	104,266	74,693
参考：貸与人数					
1年生	49人	56人	56人	0人	0人
2年生		52人	47人	51人	0人
3年生			44人	52人	35人
4年生				50人	41人

注1. 奨学金等引当特定資産取崩は、一部返還金相殺後の額。

注2. 亀田医療大学独自奨学金制度については、適正貸与人数及び安定的財源確保並びに対象奨学生の選考や与信管理（徴収不能引当金計上等）が相当の事務負担になっていること等に鑑み、医療法人鉄蕉会との協議の結果、令和3年度末に従前スキーム（医療法人鉄蕉会奨学金貸与制度）に復した。

イ) 経営上の課題及び今後の方針・対応策

・寄付金依存度（教育活動収支ベース）

小規模の看護系学校法人であり、経営基盤の維持に当たり、毎年度、多岐にわたる寄付金に支えられている。ちなみに、教育活動収入に占める寄付金比率は約 30%であることに加え、寄付金を含めた教育活動収入で教育活動支出を賄っていない。

当該不足額は、毎年度、減価償却費相当額及び学校法人鉄蕉館奨学金の創設に伴う徴収不能引当金相当額の合計額をも超えている。このため、中期計画（令和3～7年度）の策定に当たり、新たな事業展開及び改組などを検討、中期長期的改善方策を見出す必要がある。併せて、寄付者の裾野拡大や経常収入（分母）の拡大を通じた寄付金比率の抑制に努める必要がある。

なお、寄付金には「学校法人鉄蕉館奨学金」財源（平成30年度52,000千円、令和元年度26,000千円、令和2年度20,000千円、令和3年度63,000千円、令和4年度164,000千円）を含む。

（単位:千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収入①	1,157,078	1,304,206	1,361,441	1,529,739	1,212,790
うち寄付金収入②	310,837	391,959	439,170	629,383	315,530
③（①－②）	846,240	912,247	922,271	900,356	897,260
寄付金比率	26.9%	30.1%	32.3%	41.1%	26.02%
教育活動支出④	1,136,938	1,204,245	1,179,471	1,254,561	1,240,265
うち減価償却費	172,896	178,332	179,841	177,378	166,555
うち徴収不能引当金繰入	31,164	54,868	68,200	54,430	24,930
小計	204,060	233,200	248,041	231,808	191,485
教育活動収支差額 ①－④	20,139	99,961	181,970	275,178	△27,475
③－④	△290,697	△291,998	△257,200	△354,205	△343,005

注. 徴収不能引当金は、亀田医療大学独自の奨学金等の貸与に伴う貸与相当額の90%相当額を引当てるもの。（教員に対する返還免除要件付修学支援長期貸付金は、100%）

・学生生徒等納付金

亀田医療大学、亀田医療技術専門学校とも、このところの入学生減少に伴い、学納金収入の低迷が続いている。

こうしたことから、中期計画の策定を通じて抜本的検討を行い、中期長期的改善方策を見出す必要がある。なお、令和２年度は726,277千円と過去最大となり、令和５年度は715,868千円となった。

(単位:千円)

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
学校法人全体	671,145	726,277	724,770	713,027	715,868
亀田医療大学	502,065	516,507	514,300	469,457	474,138
亀田医療技術専門学校	169,080	209,770	210,470	243,570	241,730

・人件費

全体として人件費節減に努め予算との比較において抑制できたが、毎年上昇している。

なお、専門学校は、介護福祉学科および日本語学科の開設に伴い、令和元年度以降漸増しているが、令和６年３月に廃止となった。

人件費については、中期計画（令和３～７年度）に即して教職員組織体制を含めて引き続き所要の見直しを行っていく必要がある。

(単位:千円)

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
学校法人全体	639,933	649,148	639,787	664,614	690,419
・法人本部	16,160	18,522	11,923	6,840	6,835
・亀田医療大学	430,317	425,045	414,199	436,678	458,199
・亀田医療技術専門学校	193,454	205,550	213,665	221,096	225,385

・競争的資金

科学研究費補助金等の競争的資金の獲得状況は依然として思わしくなく、より積極的取組が望まれる。

特に、科学研究費については、より多くの亀田医療大学専任教員が申請の上、採択率及び採択額の向上に努める必要がある。

(科研費申請、採択状況)

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
専任教員数	32	35	34	35	38
申請件数	16 (7)	13 (7)	19 (9)	12 (7)	12 (7)
申請率	28.1%	16.7%	29.4%	14.3%	13.16%
採択件数	0(0)	2(1)	1(0)	1(1)	0(0)
採択率	0%	15.4%	5.2%	7.7%	0%
採択額	0	6,300	2,600	5,385	0

注1. 専任教員には学長を除いた数。

注2. 申請件数及び採択件数の()内は、亀田医療大学総合研究所客員研究員数。

注3. 申請率は、専任教員ベース。

(科研費執行状況)

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	8	6	7	9	8
執行額	5,839	1,645	3,600	13,672	10,390

注1. 件数は研究代表者分(継続分を含む)、執行額(千円単位)には分担者分を含む。

注2. 執行額は直接費。直接費のほか、間接費(直接費の30%相当額)が措置されている。

注3. 令和4年度執行額は、新規採択件数などにより大幅増となった。

・補助活動収支

補助活動収支は学生用アパート（保有及び一括借上げ）等の補助活動に伴う収支であり、推移は以下のとおりである。

補助活動収支推移

（大学）

（単位：千円）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
①学生アパート棟・室数	12棟140室	12棟135室	12棟130室	12棟130室	11棟122室
②入居棟室数	12棟123室	12棟127室	12棟124室	12棟120室	11棟114室
③入居率（②÷①（室数））	88%	94%	95%	92%	93%
④補助活動収入	74,906	79,273	77,313	74,263	71,771
⑤補助活動支出	73,084	72,979	71,388	68,816	62,847
⑥収支差	1,822	6,294	5,925	5,447	8,923
⑦学法所有アパート減価償却費	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
⑧減価償却費勘案後	△ 2,817	1,655	1,286	807	4,284

注1. ①～③は、５月１日現在

注2. 令和５年度スクールバス運行に伴う補助活動収支は以下の通り

収入732千円、支出9,925千円、収支差△9,192千円

（専門）

（単位：千円）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
①学生アパート棟・室数	8棟96室	9棟104室	9棟104室	9棟104室	9棟104室
②入居棟室数	8棟71室	9棟79室	9棟80室	9棟88室	9棟87室
③入居率（②÷①（室数））	74%	76%	77%	85%	84%
④補助活動収入	39,677	46,801	47,872	52,166	51,420
⑤補助活動支出	38,689	53,595	56,412	57,315	56,308
⑥収支差	988	△ 6,794	△ 8,540	△ 5,149	△4,888
⑦学法所有アパート減価償却費	3,711	3,711	3,711	3,711	3,711
⑧減価償却費勘案後	△ 2,723	△ 10,505	△ 12,251	△ 8,860	△8,600

・資金運用

このところの低金利を背景に資金の運用は行われておらず受取利息は微々たるものとなっている。

なお、長期借入金（令和 5 年度末残：308,074 千円）の繰上げ償還は資金運用の一環としても位置付けられる。令和 2 年度に 40,000 千円の繰上償還を行ったが、今後の資金収支を踏まえながら繰上げ償還を慎重に検討する。また、目標資金運用利回りは長期借入金の平均利回り程度を目指すことが考えられる。

（単位：千円）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
特定資産	269,727	373,655	530,179	678,716	691,101
現預金	798,221	892,435	946,627	1,155,726	1,170,233
計	1,067,948	1,266,090	1,476,806	1,834,443	1,861,334
受取利息	29	26	254	571	1,567
運用利回り（対特定資産）	0.0108%	0.0070%	0.0480%	0.0842%	0.2267%
運用利回り（対運用資産）	0.0027%	0.0021%	0.0172%	0.0311%	0.0842%

注. 運用可能資産平残は、特定資産・現預金・計の合計の四半期平残平均

・定量的な経営指標に基づく経営状態の区分（推移）

私学事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に沿った当法人の経営状態の区分は次頁以降のとおり。

令和 4 年度から A 2（正常状態中位）を維持していたが、令和 5 年度は経常収支差額が赤字となったため A 3（正常状態下位）となった。

教育活動資金収支差額の黒字を保ちつつ、経常収支差額の黒字化に努める。

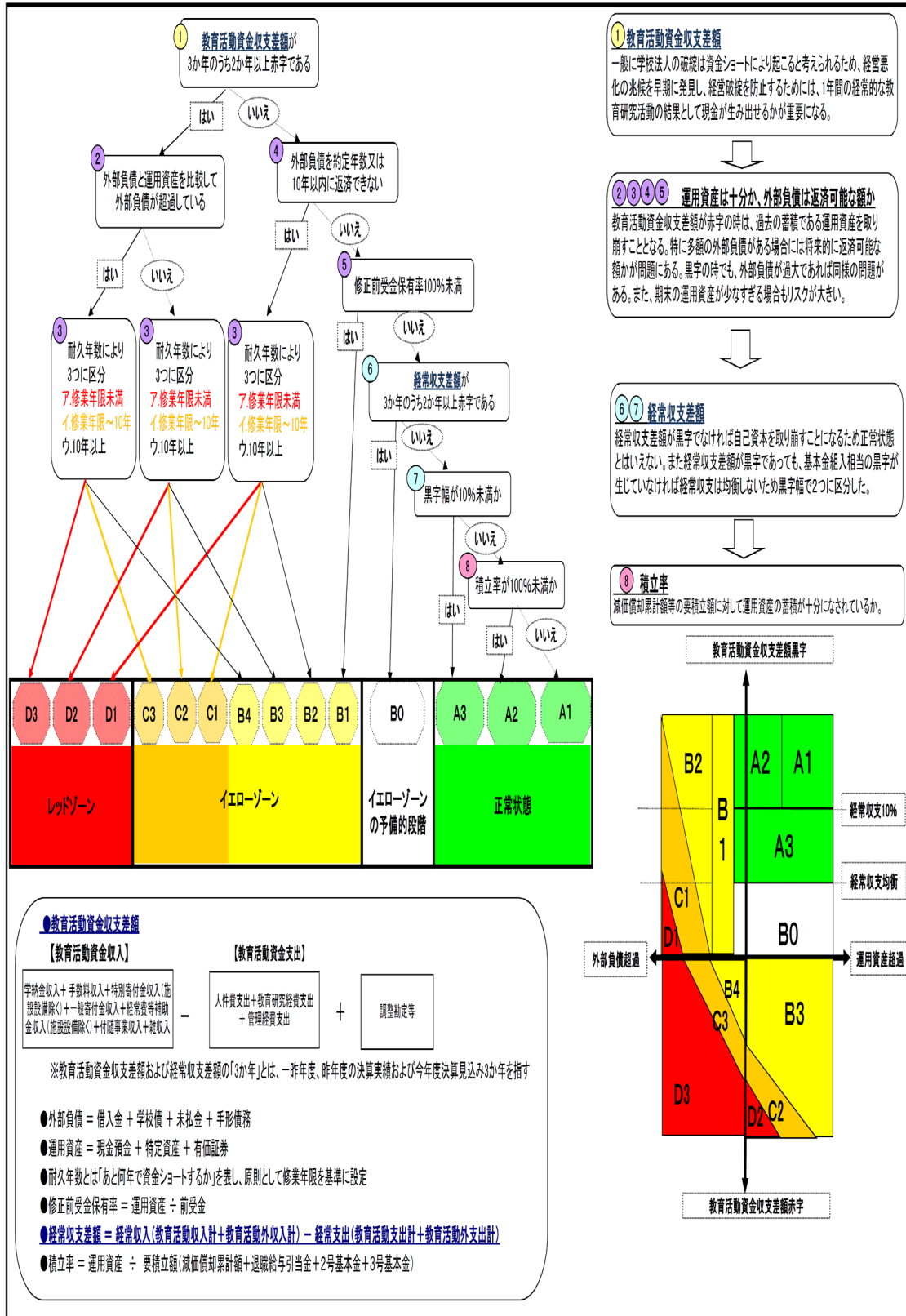
（参考）

区分	経営状態	経常収支差額	積立率	該当年度
A 1	正常状態上位	10%以上黒字	100%以上	
A 2	正常状態中位	10%以上黒字	100%未満	平成 29・30 年度 令和 3・4 年度
A 3	正常状態下位	10%未満の黒字	略	令和元・2 年度 令和 5 年度
B 0	イエローゾーンの予備的段階	直近 3 ヶ年中 2 ヶ年以上赤字	略	平成 27・28 年度
B 1～B 4 C 1～C 3	イエローゾーン	略	略	平成 26 年度：B4
D 1～D 4	レッドゾーン	略	略	

注. 詳細は次頁参照

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）

※平成27年度から



○定量的な経営指標に基づく経営状態の区分推移（法人全体）

（単位：千円）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
教育活動資金収支差額	231,881	37,347	414,347	506,413	143,578
★運用資産①＋②＋③	1,067,948	1,205,712	1,476,806	1,834,443	1,861,334
①現金預金	798,221	832,057	946,627	1,155,726	1,170,233
②特定資産	269,727	373,655	530,179	678,716	691,101
③有価証券	0	0	0	0	0
外部負債④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧＋⑨	609,474	512,521	454,256	438,136	441,436
④長期借入金	473,513	402,787	371,643	340,075	308,075
⑤短期借入金	33,132	30,726	31,144	31,568	32,000
⑥学校債	0	0	0	0	0
⑦長期未払金	28,649	12,226	7,285	3,720	1,243
⑧未払金	74,181	66,782	44,185	62,773	100,119
⑨手形債務	0	0	0	0	0
★★要積立額⑩＋⑪＋⑫＋⑬	1,346,513	1,530,086	1,700,797	1,848,705	1,996,280
⑩減価償却累計額	1,185,769	1,363,534	1,542,876	1,683,640	1,844,763
⑪退職給与引当金	129,564	134,973	126,341	133,633	119,937
⑫第２号基本金	0	0	0	0	0
⑬第３号基本金	31,180	31,580	31,580	31,580	31,580
前受金	375,152	359,455	350,345	324,704	284,531
⑭経常収入	1,157,107	1,304,233	1,361,696	1,530,311	1,214,357
⑮経常支出	1,145,802	1,212,500	1,186,370	1,260,804	1,245,911
⑯経常収支差額	11,305	91,733	175,326	269,506	△31,553
修正前前受金保有率 （★運用資産÷前受金）	284.7%	335.4%	421.5%	565.0%	654.2%
積立率 （★運用資産÷★★要積立額）	79.3%	78.8%	86.8%	99.2%	93.2%
経常収支差額比率 （⑯経常収支差額÷⑭経常収入）	1.0%	7.0%	12.9%	17.6%	△2.6%
定量的な経営判断指標に基づく 経営状態の区分（法人全体）	A3↓	A3→	A2↑	A2→	A3↓
	正常状態				